

# イオンプロダクトファイナンス株式会社 行動計画

次世代育成支援対策推進法[※1]および女性活躍推進法[※2]に基づき、イオンプロダクトファイナンスでは、一般事業主行動計画を策定しています。

ダイバーシティ経営を重要課題の一つと位置づけ、多様な人材が個性を活かし活躍することで、新たな価値創造と企業が持続的に成長できることを目指してまいります。

## 1. 計画期間

平成28年4月1日～平成30年3月31日

## 2. 当社の課題

(1) 労働者に占める女性労働者の割合が低い

※平成27年2月29日現在 女性率24.8%

## 3. 目標

(1) 女性労働者の割合 30%以上とする

## 4. 取り組み内容と実施時期

### 【(1)の取り組み】

- ・新卒採用を再開し（平成29年4月1日入社）、積極的に女性を採用する
- ・女性の採用を促進するため、女性の視点で採用HP作成や新卒採用のイベントを実施する
- ・派遣社員から直雇用に変更できる制度を制度化し（平成28年度）、直雇用を推進する

[※1] 次世代育成支援対策推進法とは、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うため、2005年4月1日に施行された法律です。

[※2] 女性活躍推進法とは、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、2016年4月1日に施行された法律です。

以上